

令和6年度第1回瑞浪市景観審議会会議記録

開催日時	令和6年11月19日（火） 15時00分 開会 17時00分 閉会
開催場所	瑞浪市役所4階 全員協議会室
出席委員	会長 松本 直司 委員 櫻木 耕史 小原 到 堀井 隆司 板垣 隆春 景山 英明 委員 成瀬 良美 有我 千鶴 加納 立美 瀬瀬 富久 伊藤 加代子 工藤 美佐子 （名簿順、敬称略）
委員以外の出席者	瑞浪市長 水野 光二
事務局	建設部長 都市計画課長 都市計画課都市政策係長 都市計画課主事 市原 憲 安藤 洋一 安藤 学 成木 和輝

《開会》 都市計画課長	皆さま、本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 ただ今より、瑞浪市景観審議会委員委嘱式並びに令和6年度第1回景観審議会を始めさせていただきます。 私は、審議会の進行を務めさせていただきます、審議会事務局、都市計画課の安藤と申します。よろしくお願いいたします。事務局は建設部長の市原、都市政策係長の安藤、都市政策係の成木となります。
《委嘱式》 都市計画課長	これより、瑞浪市都市計画審議会委員委嘱式を行います。 市長が皆さまの席にお伺いし、委嘱状をお渡しします。 順にお名前をお呼びしますので、その場でご起立いただきますよう、お願いいたします。
	(市長から委嘱状を交付)
都市計画課長	以上で、委嘱状の交付を終了します。ありがとうございました。 続いて、水野光二瑞浪市長より、挨拶を申し上げます。
《市長挨拶》 市長	(市長より挨拶)
都市計画課長	ありがとうございました。これを持ちまして、委嘱式を終了します。 委員の皆さま大変恐縮ではございますが、市長はこの後、公務がありますので、ここで退席いたします。
《委員紹介》 都市計画課長	審議会の開催にあたり、お手元の次第により進行させていただきますが、ここでお手元の資料のご確認をお願いいたします。資料の過不足等がありましたら、事務局までお申し付けください。
	続きまして、景観審議会委員の皆さまをご紹介します。 今回は第1回の審議会でありますので、委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。
各委員	(各委員自己紹介)
都市計画課長	ありがとうございました。本日の審議会は、委員総数12名中、12名全員の出席がございました。瑞浪市景観審議会規則第4条第2項の規定により、会議は成立していることをご報告いたします。
《会長等選出》 都市計画課長	続きまして、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。 続きまして、会長及び副会長の選出に入らせていただきます。

	審議会規則第3条第2項に「会長及び副会長は委員の互選により定める。」と規定してあり、委員の皆さまがよろしければ事務局からご提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
各委員	異議なし。
都市計画課長	それでは事務局から案を出したいと思います。会長を松本委員、副会長を景山委員にお願いしたいと存じますが、松本委員、景山委員、いかがでしょうか。
松本委員・景山委員	はい、よろしくお願いします。
都市計画課長	ありがとうございます。委員の皆さまもよろしかったでしょうか。
各委員	はい。
都市計画課長	ありがとうございます。委員の皆さまからのご承諾いただきましたので、審議会会長を松本委員、副会長を景山委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 それでは、ここでご就任いただきました、松本会長からご挨拶をいただきたいと存じます。松本会長よろしくお願いいたします。
会長	皆さまよろしくお願いいたします。最近、瑞浪市制 70 周年式典があり参加させていただきました。中学生や高校生の演奏があり大変すばらしい式典に参加させていただけたと思いました。その際、大湫町の元区長さんにお会いできたらと思いましたが、お会いできませんでした。大湫町の景観について熱心な方で、景観協議会というのが立ち上がって熱心な会議を行い、岐阜高専の学生さんと研究を一緒にされてきた方です。 大湫町ではリニアのトンネル工事による井戸水の低下がありました。水に関して JR は整備し、今まで以上に良い環境にしていくのではと思います。開通時期は 2027 年から 2035 年になりました。リニアが開通すると、高蔵寺や多治見止まりの名古屋からの電車は中津川まで行くと期待できます。そうすると名古屋からの人の移動はもっと増えると思います。地方は基本的に人口が減りますので、交流人口が増えるのが大事だと思います。また、若い人に魅力を持っていただけるまちにすることが大切です。住みやすく、安全で教育がしっかりできるような環境だと思います。そんな魅力があると外から人が来ますし、活発な経済活動に繋がります。

会長	今、大湫が景観計画重点地区になろうと動いています。さらに中山道沿いに細久手があります。海外の方は妻籠から馬籠さらには落合中津川まで足を伸ばしてもらいたいと思います。重点区域で大事なことは、そこに住んでいる方にも一生懸命やっていただく、俺のまちをよくするんだと強い気持ちが集まると重点区域なるんじゃないかなと思います。今回の命題は大湫地区の重点区域指定のようですので、皆さんとしっかりと議論できたらと思います。
都市計画課長	ありがとうございました。審議会規則第4条第1項に審議会の会議は会長が議長を務めるとありますので、ここからは、松本会長に議事の進行をお願いしたいと思います。松本会長よろしく願いいたします。
会長	はい、それでは、審議事項に入りたいと思います。議題1 瑞浪市景観審議会について、事務局の方で説明をお願いします。
事務局	説明事項 瑞浪市景観審議会について
会長	質問、意見等ございますでしょうか。前後してしまいましたが、今日は瑞浪市情報公開条例第6条に規定する個人情報に関する情報を含んでいけませんので、公開となります。本日傍聴人はいらっしゃいますか。
事務局	本日傍聴人の申出者はありません。
会長	最初に確認すべきでしたが、前後してすみませんでした。 それでは、議題2 瑞浪市景観計画について事務局で説明をお願いします。
事務局	説明事項 瑞浪市景観計画について
会長	ありがとうございました。いかがでしょうか。景観計画で定めるのは、まずは景観区域になります。どこまでを景観区域にするかですが、瑞浪市は全体が区域になっており、全体の中で重点区域なりを定めて細かい基準を作っています。現在大湫町については、地元の協議会が立ち上がっていますが、そこで審議いただいて細かい基準等が検討されています。後ほど説明があるかと思います。 重点区域だけでなく、重要建築物、重要樹木もあります。瑞浪市には指定がありませんので、残したい立派な樹木がありましたら、皆さんで協議し、指定できればと思います。規制があるとそれに対して補助もあ

会長	ります。アメとムチではないですが、守らない人には罰があります。瑞浪市では勧告するまでですが、景観法では罰則まで設けることができます。全国を見ても罰則を設けているところは少ないです。罰則に至るには、指導があつて、勧告があつてそれでもだめなら罰金を払えという罰則になります。 審議会規定の中にオブザーバー規定があります。委員以外の方を会議に出席してもらうことができます。地域の人や専門の人に意見を聴くことも可能です。説明が長くなりましたが、いかがでしょうか。 それでは続いて、議題3 大湫町の景観の取組みについて事務局より説明をお願いします。
事務局	説明事項 大湫町の景観の取組みについて
会長	ありがとうございました。取組みの中で昔の写真のカラー化とあり、お祭りの風景やまち並み、バスの写真がありましたが、こういったネガや写真はなかなか出てきません。景観はただ単に物だけでなく、人の活動が非常に魅力的だと思います。 委員の皆さま、ご意見ご質問等はございますでしょうか。
委員	基準の案で、大湫町全域の中に「道路」とあり、路面と工作物は周辺と調和する形態と一緒にありますが、アスファルトは黒でガードレールが白色だと良くないということでしょうか。最後のページの話です。
委員	基準書をワークショップを通じて作成していく中で、普通だと黒舗装に白のガードレールになってしまいます。やっぱり地元と相談してやっていきたい、地元や管理者と協議をした上でお互い調整して進めていたきたいと思い、この書きぶりになっています。 中山道全体を見ていくときに、主要道路は県道になっていますので、このように書かせていただき、協議をした上で整備ができたかなという大湫町の思いということになります。
委員	私が思ったのは、景観重点区域であれば、よくありますが、大湫町全域で道路とあったので質問させていただきました。
委員	全域で見えることもあったりするので、ここのエリアだけ良ければよいということではなくて、やっぱり線なので、大湫町の中で見えるところもあったりするので、まちの宿場だけにとどめていません。

委員	なるほど。全域っていうのはそういう考案をしているわけですね。
委員	そうですね。基準にしてしまうと岐阜県にも支障があるかと思うので、検討しました。
委員	重点区域の中にはガードレールがないと思っておりますが。
委員	重点区域の中はほとんどないですが、大湫病院のところは白いガードレールになっており、琵琶峠から下りてきて雰囲気が出たところで白いガードレールと黒舗装なんです。それもちょうと寂しいなとありますし、そのあたりはぜひお住まいの方のご意向も踏まえて整理されると良いなと思っております。
事務局	恵那市や中津川市などは、カラー舗装がしてあったと思います。中山道繋がりということで、主たるところになりますが、瑞浪市でも何か出来たらいいのかなとも思いました。
会長	中津川市ですと、中山道沿いは白色の小砂利を入れています。中山道が何かで繋がっているようにするいい考えだと思います。
委員	大湫全体の中山道筋はそうするのであれば、そのほうがいいですね。
会長	重要景観要素とありまして、ほんとに難しいと思いますが、景観重要建造物に指定する方針でやっていけるといいんじゃないかと思います。大湫町だと、脇本陣や観音堂などがありますのでいいと思います。所有者が個人の方ですと指定するのはとても難しいですが。 他にご意見ある方いらっしゃいますか。
委員	令和5年度の景観審議会の際にお話ししましたが、景観重点区域だけでも電線が地面に入らないかなと思っています。インスタが好きで大湫町でもよく写真を撮るんですが、電線が邪魔だと思っていました。予算の関係があるので難しいと思いますが。
会長	京都の祇園ですら全て無電中になっていません。京都の魅力は電柱という講演会もありましたね。 大湫町もいつの時代をもとにするかがあると思います。大体は江戸の終わりぐらいを基準にしますが、そうするとその時電信柱はどうだったかということになります。まちの裏側の道に電柱を設置することもあります。一番安いのは景観電柱といって、茶色に塗装する方法があります。

会長	これはあまりお勧めできません。犬山市がやっていますが、だんだん剥げてきてよくありません。本当は、電線を地下に入れられるといいと思います。他にいかがでしょうか。無いようでしたら次に移りたいと思います。議題４ 今後の予定について事務局より説明をお願いします。
事務局	説明事項 今後の予定について
会長	どうでしょうか。大湫町の重点区域の審議は決めたいように思いますがいかがでしょう。
委員	景観計画重点区域指定について、この大湫町景観基準計画書の案をもって今年３月１５日に研修会を持ち、その後同意書をお願いしますというところまでできていました。しかしこの３月１５日っていうのは、JRリニアの湧水や井戸水の枯渇等で大変な時期でしたが、とりあえず地権者５０数名の同意書をもらうため一軒一軒お願いしてきました。まだ同意書がとれないところが５件ほどあります。不在地主といいますか、大湫村時代のものが２件、残り３件のうちどうしても同意できないという方が２件あります。
会長	他の地域では、１件だけ同意してもらえなくて重点区域にならなかった事例もありました。本当に難しい案件だと思います。ただ、内容がその方に不利になるようなことがなければ、行っていいと思います。 同意を得られないところを抜いて指定することはどうですか。
委員	それは今まで検討していません。同意を得られないところを抜いて指定するという方針の意見ができれば、同意を得られた方の範囲で指定することはできるのではないかと考えています。
会長	私の知っている例ですけど、ある宿場町の指定を協議していたところ、他の宿場も含め中山道全域を指定してほしいと言われ、指定したこともあります。歴史的な経緯もありますが、一時的なものとして除いた後に、同意が得られたら指定していくやり方もあるかと思います。
委員	一番不安に思っているのは、中山道を歩いていると、やはり太陽光発電が目につくようになります。同意が得られず、重点区域に指定できないままが続くと、万が一そんなものが重点区域にできてしまうのではと、恐れているところになります。

会長	私の個人意見になりますが、屋根に太陽光を設置することについてはいいと思います。ただ、畑地だったところに太陽光パネルを置くようなことが多いと思いますが、それは何かの基準を設けないといけないかなと思います。休耕地だと仕方ないかなと思いますが、やり方を指導できるようなことが大事かと思います。 大湫町全体を景観計画の中に入れる場合は、全員の同意が必要ですか。
事務局	重点区域については、規制をかけられますが、緑色のところは誘導的基準となり、重点区域から見える景色全部に規制かけるのは現実的ではないです。ですので、同意は、中山道沿いの重点区域のところだけになります。
会長	同意されていない方は重点区域内ですか。
委員	そうです。重点区域を指定したい場所で同意が得られていません。
会長	景観計画というものを十分ご理解いただけるように努力して、どうしてもダメな場合は、そこを抜いて計画する以外ないと思います。全体を重点区域から外してしまうのは、残念なことです。その方向で検討してみてもいいでしょう。
委員	まずは、不在地主のところでも調べたいと考えていますが、どんな方法がありますでしょうか。事務局で調査はできないですか。
事務局	我々も重点区域指定に関し、戸籍等の調査権限がないです。
委員	不動産登記について法改正で登記が義務付けられたかと思います。登記されるか分かりませんが、3年以内でしたかね。そこまで待ちたくないですが、法律上は一応登記されるか思います。
会長	その時にできていないところは再指定すればいいのではないのでしょうか。3年も経つとみんな熱が冷めてしまい、さらに代が変わってしまいます。できれば早いほうが良いです。できるところでやる以外ないと思います。どこでもそういう問題が起きており、連絡できないところはしょうがないと思います。
委員	歯抜けになってしまうので、残念だとは思いますが。

会長	ただ、指定された場所は地区になっているという見方はしますが、指定していない場所は地区になっていないという見方はしません。そこに新しいものが建てられちゃうと残念ですが。 やはり私たちが委員のときに指定できると良いと考えます。前に進めてみて困ったら直せばいい話です。ここまで来たのですから早く決めることだと思います。市や大湫町の都合もあるかと思いますが、目標としては2年の間に指定したいです。あと、重要建造物、重要樹木も探りたいです。 時間も結構経ちましたので、皆さんに一言ずついただきたいと思います。時計回りでよろしいでしょうか。
委員	本題から外れるかもしれませんが、大湫町はお子さんを巻き込んで教育的に暖かく見守っている状況をよく見られます。大湫町の景色の動画を撮っていたら、イベントの太鼓の音が入ってきて、五平餅の匂いもして、全部が景観だなと思いました。
会長	そうですね、五感全てが景観です。サウンドスケープみたいなことですね。次の方がいかがでしょうか。
委員	私は同じ瑞浪市でも陶町に住んでいます。大湫町とはあまり関わっていませんでしたが、この前、大湫町を歩きたいと思い案内してもらいました。観音様の絵天井は素晴らしく、後世に残したほうがいいなと思うのと、そこに桜の木、枝垂桜がありますがこれは満開になると素晴らしです。他にも皆さんに認知されていないというか、そういうもののの中で、古いものもあるのではと考えました。
会長	保存している人がいるかと思いますが、あれは組織ですか。
委員	大湫町の地区で、掃除等を当番制でやっています。
会長	保存していくためにも仕組みを記録しておくといいですね。
委員	丸森を見学したときも、格子戸等も素晴らしいと思い、現在もこういうのができたら素晴らしいと思って感動しました。
会長	中津川市では、昔の格子を保存しています。新築された家に保存していた格子を取り付けた話も聞きました。素晴らしいですね。

委員	大湫町は、瑞浪市の人口の１％程度のまちですけど、こうして皆さんに注目してもらえることにありがたく思っています。今後ともよろしく願いいたします。
会長	次の方がいかがでしょうか。
委員	紹介になりますが、釜戸町で地ビールが日本一になりました。先日イベントがあったのですが、ちょっとお高いですが、３千円くらいします。
会長	今大湫町で民泊が検討されていると聞きますので、コラボすると絶対いいですね。清潔であれば外国人さんは選びますよ。東京の方だと２万、３万しますよね。素晴らしい場所の一軒家を貸すのであれば１０万くらいでもいいと思います。
委員	民泊の場所はちょうど重点区域に入っています。
会長	やっぱり、宿泊と食事とお酒があるといいですね。
委員	アルコールが１９度くらいあるそうです。ウイスキーみたいな。
委員	それだけが３０００円と高いですが、他は７００円くらいで買えます。
会長	お酒が一番儲かるので、いいんじゃないですかね。続いて、次の方がいかがでしょうか。
委員	先ほど、重点区域の同意がもらえないところもあるんですが、建築協定の隣接区域みたいな仕組みもあるので、そういうのをうまく活用しながら、区域全体を保全の方に動ければと思い、バランスを考えた検討事項かなと思います。
会長	やはり、良い取組みであるので早く指定したいですね。不都合があれば、この審議会でも審議・調整すればいい話です。次の方がいかがでしょうか。
委員	商工会議所の立場として皆さんのお話を聞いていましたけども、景観とは若干違うかもしれませんが聞いてください。私も小さいころからよく、馬籠、妻籠に行った覚えがあります。１回だけでなく、何回も行った

委員	ております。なぜかというとやっぱり駐車場があり、飲食ができる。会長から宿泊施設を作りたいと言われましたけれども、そういうので行った覚えがあります。私も今の役職を引き継いだ時、大湫町の街道を歩きました。トイレはあるんですが、観光バスの駐車場がない。
委員	バスの駐車場はあります。今日も1台観光でみえていました。
委員	そうですか。そういった場所、施設があれば人が寄る。人が寄ればお金が落ちる。お金が落ちると地元も潤う。そういった感じで、何か一つでも関わることであればいいかなと商工会議所として思いました。
会長	大事なことですね。商業活動を盛んにできると住む人も活動できます。また、ネットを使って発信するといいですね。馬籠や妻籠は、侍街道として発信しています。次の方いかがでしょうか。
委員	本日の審議会を聞いていて、やはり指定を早いところできるようにして、人が来るようにしないと繁栄しないと思いました。駐車場の話がありましたが、それなりに必要かと思います。歩く人もいれば、車で立ち寄る人もいます。人がいかに集まるか、集まるが先ではないですが、お金が落ちますし、お金が落ちればまちも潤うと思いますので、指定を早くできればと思います。
会長	ありがとうございます。次の方いかがでしょうか。
委員	田植えのまっすぐ植えてある状況や、稲が黄色くなった状況が一体的にあると、街道の街並みが映えるのかなと思いました。
会長	稲の花が咲くとき、稲が実るといい匂いがします。匂いも非常に重要な要素かもしれませんね。次の方いかがでしょうか。
委員	大湫町の隣の釜戸町に住んでいます。大湫町の方と接する機会も多いですが、いつも感じるのはすごくプライドを持って、大湫町に住んでみえるんだなということを感じます。移住の方もそういうところも魅力的で増えているんじゃないかと思います。ぜひ重点区域にしていきたいと思いました。
会長	私も思いました。次の方いかがでしょうか。

委員	ルールの話で、合意形成っていうのは、区域の全筆でしょうか。
事務局	道路中心線から20mにかかる地権者全員になります。
委員	そうですか、それであればやはり急いだほうがいい気がします。ちなみに、景観重点区域に指定されると地価はあがるのでしょうか。
会長	あまり聞いたことがないので、関係ないと思いますが、どうでしょうか。だけど、あんまり規制が厳しければ下がるかもしれませんね。良いことでもあるので、どうでしょう。
委員	これは説明できることかなと気になりました。大湫町に移住された方がいらっしゃると思いますが、なぜ移住して、何が良かったか聞いていらっしゃいますか。何が良くて移住されて、そこがいわゆる大湫町の強みであるので、それを聞いてもっと伸ばしていければと思います。 私たちがよくやるのが、ダムカードを作ったりします。琵琶湖のカード等マニア向けにやるのも良いと思います。
委員	倒木した大杉は活用させていただきました。表札にしたり、御朱印にしたり、大杉をチップにしてビールにしてもらいました。
会長	そうですか。堀井委員いかがでしょうか。
委員	都市計画の中で、なかなか景観まで入り込めないのが難しいですね。大湫宿はどこを目指すのか。江戸時代のものか、今の景観か、コンセプトをはっきりすればと思います。 インバウンドの関係ですけど、日本文化に精通した人もいれば、そうでない方もいます。地元にとって迷惑な人もいるので、地元でどう捉えるのかは課題かなと思います。
会長	落書きや色を塗る人もいます。いろいろな人が来てうれしい反面、怖いこともあります。そういった場合にも直すことができる収益が町にあるといいですね。 ありがとうございます。皆さま言い残したことがあれば、ご発言お願いします。 私から一つありますが、ぜひ細久手を次の課題として考えていただきたいです。中山道の大井宿、大湫宿、細久手宿、御嵩宿へ繋げたいです。舗装をどうするかと話がありましたが、色を塗るより何かを混ぜたものが良いです。その方が映えると思います。

会長	本日は皆さんからいらんなご意見をいただきました。今後に繋がればと思います。以後は事務局に進行をお任せします。
《閉会》	
事務局	松本会長ありがとうございました。会議の閉会にあたりまして、市原建設部長よりご挨拶させていただきます。
市原部長	(市原部長より挨拶)
事務局	本日の会議は以上で終了となります。本日はお忙しいところ第1回瑞浪市景観審議会にご出席いただき、誠にありがとうございました。今後とも、審議会へのご理解・ご協力をお願いいたします。本日は、長時間にわたりお疲れ様でした。ありがとうございました。